

認証保育所等単願入園補助（保育料減額）について

平成30年4月に、新規開設の保育所が見込まれない状況である。また、年々、就学前の子どもが増えており、このままでは待機児童が発生する可能性がある。

そのため、認証保育所等の区民利用を増やすことで、待機児童対策の一助としたい。

1 事業内容

認証保育所等に、単願申請書を提出し、入園した場合の認証保育所等保育料減額補助を、現在の区が認可保育園を利用した場合と比較して5割安い保育料となるよう補助を行う。

2 対象

- 新規の0～2歳児クラスの単願申請者で、通常の減額保育料補助対象者
※通常の減額保育料補助対象者とは？
○保育を要する方
（育休中の方は入園後仕事復帰が必要）
- 現在認証保育所利用中の0～1歳児クラスで、認可保育所への転園申請をしない減額保育料補助対象者

【ポイント】

- 単願申請の申し込みは認証保育所等とする。
- 4月の待機児童対策のため、区の4月入園申込期間外は対象外とする。
※区の4月入園申込期間（平成29年12月1日～平成30年2月28日）
- 複数の認証保育所への申し込みは可とする。
- 5割補助受給者が認可保育所へ転園申請した場合は通常の2割補助に変更する。

3 内容

別紙「保育料表」のとおり

階層	区 分	保育料の額						
		3歳未満児			3歳児		4歳以上児	
		認可保育園	認証保育所・区緊急保育施設・区補助対象保育室・幼保一体施設内保育園	単願入園補助保育料	認可保育園	認証保育所・区緊急保育施設・区補助対象保育室・幼保一体施設内保育園	認可保育園	認証保育所・区緊急保育施設・区補助対象保育室・幼保一体施設内保育園
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0
B	特別区民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0
C	特別区民税均等割額のみ	1,900	1,500	950	1,300	1,000	1,300	1,000
D1	特別区民税所得割額 47,700円未満	6,700	5,400	3,350	5,600	4,500	5,600	4,500
D2	特別区民税所得割額 58,200円未満	8,300	6,600	4,150	7,300	5,800	7,200	5,800
D3	特別区民税所得割額 68,000円未満	9,400	7,500	4,700	9,300	7,400	9,200	7,400
D4	特別区民税所得割額 90,600円未満	15,400	12,300	7,700	10,900	8,700	10,800	8,600
D5	特別区民税所得割額 113,000円未満	19,100	15,300	9,550	12,700	10,200	12,600	10,100
D6	特別区民税所得割額 135,600円未満	21,500	17,200	10,750	14,300	11,400	14,200	11,400
D7	特別区民税所得割額 158,000円未満	23,600	18,900	11,800	15,800	12,600	15,700	12,600
D8	特別区民税所得割額 180,600円未満	25,500	20,400	12,750	17,000	13,600	16,900	13,500
D9	特別区民税所得割額 203,100円未満	27,500	22,000	13,750	18,200	14,600	18,000	14,400
D10	特別区民税所得割額 225,600円未満	29,200	23,400	14,600	19,500	15,600	18,000	14,400
D11	特別区民税所得割額 245,800円未満	31,000	24,800	15,500	20,700	16,600	18,000	14,400
D12	特別区民税所得割額 257,100円未満	32,500	26,000	16,250	21,600	17,300	18,000	14,400
D13	特別区民税所得割額 268,300円未満	34,200	27,400	17,100	22,600	18,100	18,000	14,400
D14	特別区民税所得割額 279,600円未満	35,700	28,600	17,850	22,600	18,100	18,000	14,400
D15	特別区民税所得割額 290,800円未満	37,200	29,800	18,600	22,600	18,100	18,000	14,400
D16	特別区民税所得割額 302,100円未満	38,500	30,800	19,250	22,600	18,100	18,000	14,400
D17	特別区民税所得割額 313,300円未満	40,000	32,000	20,000	22,600	18,100	18,000	14,400
D18	特別区民税所得割額 369,600円未満	43,400	34,700	21,700	22,600	18,100	18,000	14,400
D19	特別区民税所得割額 425,800円未満	48,900	39,100	24,450	22,600	18,100	18,000	14,400
D20	特別区民税所得割額 482,000円未満	53,700	43,000	26,850	22,600	18,100	18,000	14,400
D21	特別区民税所得割額 482,000円以上	57,500	46,000	28,750	22,600	18,100	18,000	14,400

※第2子の保育料は、認可保育園に準じ、50%を減額します。第3子以降は全額免除です。

※所得割額の算定には配当控除、外国税額控除、住宅取得控除、寄付金控除の税額控除は適用しません